

## 令和6年度第1回 北九州市子ども・子育て会議【会議要旨】

### 1 開催日時

令和6年6月19日（水） 17:30～19:00

### 2 開催場所

北九州市役所3階 大集会室

### 3 出席委員数 ※委員定数：15名

12名（寺田委員、平山委員 三船委員欠席）

### 4 議題

- (1) 令和5年度北九州市子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査の結果について
- (2) 次期「北九州市こどもプラン」の体系(案)について
- (3) こどもからの意見聴取について

### 5 会議経過

- (1) 令和5年度北九州市子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査の結果について  
令和5年度北九州市子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査の結果について、事務局から説明。

#### 【主な意見・質問等】

(委員)

こどもの「自分の周りへの意見表明」について、「周り」が誰なのかが疑問である。「相談」と「意見表明」は何か違うような気がする。誰かに思いを伝えることは「相談」も「意見表明」も一緒だが、この「意見表明」は、どのレベルなのかよく分からない。これだけ見ると、きちんと意見を伝えられているからいいのではないかな。7割の人が伝えられているような感じを受けるが、本当にそうなのか。少しうがった見方をすると、何かを決定するための意見なのか、意見を表明したことが決定を左右する場所に置かれているのかなど、もう少し丁寧に見ていったほうがいいのではないかな。

私たちがこどもと活動をしていると、こどもの主体性というところでは、やはり意見を決める場所にいることが結構大事ではないかと思っている。それは色々な団体や色々な場所により、難しいこともあるが、決定する場に近い所にいるということは、意見を言えば社会が変わる、意見を主体的に言うなど、意見の中身が伝わってくるからである。このアンケートについて意味がないということではなく、こういう結果を見ると、質をどのように追うかは思い浮かばないが、もう少し深めて追っていく必要があるのではないかと思う。

⇒(事務局 回答)

あくまでも「自分の周りに」という尋ね方をしているので、今言われたように、意見の質をどのような形で追えるのかを少し勉強しながら、今後のアンケート等に活かしていきたいと思う。

(委員)

1つ目が、1ページの「調査対象と回収結果」について、そもそものところをお尋ねしたい。1つは①と②の違いを教えていただきたい。また、①と②の対象者の違いを教えていただきたい。

2つ目が、⑥の「18歳から39歳の男女」という項目は、どのような目的で選ばれたのかお尋ねしたい。

3つ目が、有効回収数のパーセントについて、せめて過半数を超えてはじめて、アンケートへの信頼性が少し高まる気がするが、50%を切っているところで、どのようにして集められたのかお尋ねしたい。

⇒(事務局 回答)

まず1つ目、①と②の違いについて、①のアンケートに関しては、4ページにある「幼児教育・保育施設や保育事業等の利用状況及び今後の利用意向」に焦点を絞っており、今後の保育の量の見込みなどを把握するためのアンケートとなっている。②の「就学前児童の保護者」に関しては、こどもの生活状況などを測るものになっている。

(委員)

同じ「就学前児童」だが、違う対象者に配布されているということか。

⇒(事務局 回答)

そのとおり、違う対象になる。

2つ目の「18歳から39歳の男女」へのアンケートについては、この資料にある項目では、結婚の状況やこどもの状況、就労形態、共育での状況といったところが、メインとなっている。

3つ目のアンケートの有効回収率については、これまでも無作為抽出による郵送での調査を行ってきたが、前回は44.9%で半数を割る数字であった。そのため、今回からはWeb調査も併用したが、5割を切る結果となった。今後、どのような工夫をすれば過半数を超える採り方ができるのか、研究していきたい。

⇒(事務局 回答)

少し補足をすると、まず「18歳から39歳」までの年齢の切り方については、「こども」と「若者」というところで、通常は30歳までを若者と言い、施策によってはその年齢を39歳までとするのが、厚生労働省の一般的な考え方である。市としても、例えば就業支援などの若者向けの施策を打つときにも、おおむね39歳で年齢を切っているところがあり、今回も若者を少し広めに39歳で切らせていただいた。

また、有効回収率については、過半数という話もあるが、このようなアンケートでは40%を超えれば合格ラインというのが一般的な見方である。こういったアンケートの場合、特に若い世代の回収率はよくない中で、平均して42.2%ということで40%は超えており、回収成績としては、一定レベルを超えている見方をしている。

(委員)

若者の概念については、よく理解できた。回収率について、4割を超えているということで、一定の評価をされていると思うが、今回のアンケートに回答できない人が、色々な問題を抱えているのではないかと思った。次年度以降、回答しない人たちの声をできるだけ拾い上げるという工夫を重ねていくことで、生身の声がもっと反映してくるのではないかと思った。

あと、アンケートというものは本当に難しく、こういう施策をしたいがために、こういうアンケートを採ろうということはよくある話であるが、そうでないことを祈る。

(委員)

先ほどの18歳から39歳までという説明は理解できるが、あまりにも世代の幅が広く、10代が考える内容と30代後半が考える内容が、アンケート項目を見てもかなり違いがあると思う。分析されるときは、世代別の分析によって考え方がどう違っているのかもぜひ見ていただきたい。

今回、女性が61.3%のうち30代が53%ということで、このアンケートの答えには30代女性の意見がかなり反映されているということも、読む側としては理解した上で見る必要がある。

また、先ほどの回収率40%については、確かに40%を超えると上出来という評価はするが、通常、こういったアンケートに回答される方は、回答への意欲を持った方であり、施策を考えると、この方たちだけの方向を向くのか、残り60%をどう拾うのかというところでは、アンケート外のところで、その声を拾ったものを、どうこのテーブルに載せていただくのかということも大事だと思う。そういう声を拾われた場合は、アンケートとは別に載せていただければとも思う。

(委員)

アンケートの回収率42.2%は、かなり補充されている印象である。その中で、2ページ目の右側、市により力を入れて欲しい子育て支援策のところ、「救急医療をはじめとする医療体制」が小学生、中学生には入っているが、就学前には入っていないところが、何故なのかという印象である。

小児科で入院の患者さんを診ているが、3ページの同居の状況について、祖父母が近くにいる方は良いが、「上の子を見る人がいないので入院できない」という方が最近多く見受けられる。そういうところを、何か知恵を出し合って改善しないと、外来で診ていくには限界があり、外来で診ていくうちにお子さんが悪くなってしまうという事案が多数あるので、こども中心ということを考えると、その辺りの対策を医療側としては、充実して欲しい。

(委員)

5ページ目に記載されている「自由意見」について、中学校・高校生の生の声が聞き取れた部分だと思うが、何かしら応えたり、アクションを起こしたりという予定はあるのか。

⇒(事務局 回答)

項目別に分けているが、記載があったのは410件であった。例えば、学校や教育の話であれば、教育委員会とも情報は共有していきたい。こういった意見も踏まえながら、今後のプランなどにどういったことが反映できるか、考えていかないといけないと思っている。

(委員)

4ページ目、「平日に定期的に利用している幼児教育・保育施設」について、割合としては非常に少ないが、居宅訪問型保育が入っている。北九州市で居宅訪問型保育が始まっていることを存じ上げなかったのが、驚いた。この現状について少し教えていただきたい。併せて、今利用している人が少ないからといって、ニーズが少ないというわけではないと思うので、利用したいという保育や幼児教育、サービスについて、一歩深めていただければと思う。

⇒(事務局 回答)

居宅訪問型保育については、認可のものでなく、認可外のベビーシッターのことだと思う。認可外保育施設の中に分類されている。

(委員)

取り組んでいる自治体はまだ少ないと思うので、例えば、年齢が低くて、重度の心身障害などがあり、在宅で過ごさざるを得ない、保育園に入園することが難しいお子さんたちに対して、在宅でも訪問保育を公的に受けられたり、居宅訪問型の児童発達支援が今後推進されたりすると良いと思う。「こども基本法」に全てのこどもの発達が保障されるようにとあるので、北九州市での今後の展開を期待したい。

## (2) 次期「北九州市こどもプラン」の体系(案)について

次期「北九州市こどもプラン」の体系(案)について、事務局から説明。

### 【主な意見・質問等】

(委員)

方針Ⅱについては、「どんなときも」というキーワードが非常によく表れていて、どんなときでもこういうサポートが整っているというメッセージがすごく伝わったと思った。

一方で、方針Ⅰの「彩りのあるまち」については、少しじっくりこなかった。ここは平たく言うと、色々な選択肢を用意することと理解した。いろいろな選択肢がある中で、こどもが主体的に選べるようにすること、そのために主体性を育てあげること。育てる側にもいろいろな選択肢を用意してあげること、この大きな2つなのではないかと理解した。

そうしたときに、企業を呼び込むというところが、概念として少しはみ出てしまうように思うが、いかがか。

⇒(事務局 回答)

企業を呼び込むというところは、市の誘致の施策としても「子育てをしやすいまち」をPRして、企業に来ていただくと、そこに人が張り付いて、北九州市で生活していただける、そういったところを、まちの魅力を含めてPRしていきたいという意図を込めて、このような表現にさせていただいた。

⇒(事務局 回答)

ご指摘いただいたところは、我々も検討する中で表現に迷い、今は一旦こういう表現にしている。

(委員)

例えば、将来的な選択肢を増やすという意味で、企業の数を増やしていくとか、そういう文脈で伝えられないかと思った。また、「稼げるまち」に移行することも有りと思ったが、参考までにお伝えする。

(委員)

現場の意見として聞いていただければありがたい

方針Ⅱの「どんなときも、こどもの歩みに寄り添う」、基本施策5の(3)「幼児教育・保育の質の向上や人材確保・定着に向けた支援」について、現在の「子どもプラン」の作成時は、恐らく「保育園落ちた日本死ね」といった時代であったと思うが、今はまさにこの辺が中心になってくると思う。この5年先を想定すると、少しは変わってくると思うが、現状を考えると非常に厳しいという現実問題がある。探せども人はいない。短大も北九州では撤退するという状況の中で、これからどういう人材を新しく探していくのか。

今年の4月に、私の保育園でも雇用しないといけない事態が発生し、お声掛けをして2人の方を雇用した。どういう方々かというところ、3月末まで別の保育園に勤めていた方である。職場を変えるという形で就職していただき、大変ありがたい話ではあるが、逆に前に勤めていた保育園は困っているということが現実問題としてある。新しく人を雇用するというよりは、今あるパイを取り合う状況が今後発生していくと思う。今の状況から考えると、これが5年後、10年後、15年後となった時に、恐らくもっと保育士はなくなるのが容易に予想できるため、少し将来的展望を持ったところで具体策を練っていかないといけないのではないかと考えている。

また、保育園はコンプライアンスとの闘いでもある。マスコミにも取り上げられているが、保育園でこどもたちと遊ぶ際、小さい赤ちゃんはフェルトで縫ったような柔らかいボールをポンと投げて頭に当ててあげるととても喜んでくれるが、それをずっとしていたら、横から、「先生、そんなことをしては駄目ですよ」と言われるような時代なので、現実はなかなかそのような厳しいところがあると感じている。

あと何点かあるが、障害や発達が気になる子といったグレーゾーンの子が、幼稚園や保育園にも多い。

この子たちへの対応は大変厳しいところがあると現場として切実に感じている。みんなでお話ししても、スーツと外に出ていってしまうと、1人職員が付いていなければいけない。その子が、療育センターやひまわり学園といった所で支援を受けている子であれば、何らかの対象として対応ができるが、親御さんもあまり興味がなく、何の支援も受けていないと加配の対象にもならないというのが現実である。そのあたりの見極め・判断する基準であったり、人の問題であったり、こういったところも少し手を入れていただくとうれしいと思っている。

あと、施策11「子育てを支援するシニアや地域人材の育成」とあるが、私が思うに、今、シニアの状況は随分変わってきている。シニアの方たちに地域で何かお願いするとなると、恐らく、自治会組織を通じて話を持っていくことになると思うが、今、自治会の方もかなり高齢である。そういった地域の事情をここで十分勘案しておかなければならないと思う。

次に、基本方針Ⅲの施策12「子育て世代の経済的負担の軽減」について、現場で実態を見てみると、今はありがたいことに北九州市は第2子以降の保育料が無料化されて、保護者の皆さんはある程度喜んでおられる。そこに幾何の予算がかかっているか、私は把握してないが、払える人には払ってもらっていいのではないかと考えている。本当に困窮している方などに対しては、当然、サービスの中でそれが認められると嬉しいと思うが、とても高収入の方も一緒にたに対象に入ってしまうと、その部分は、もしお金があるのであれば、何かに使えるのではないかと単純に思ってしまう。施策として、例えば市外から人口を流入させるために、「北九州では第2子以降は無料」と言うのは、売り文句としてはとてもいいことだと思うが、実態として予算がない中で、その辺の使い道はしっかり考えていくほうがいいのではないかと現場にいる者の実感としてある。とても収入があってもお金も払えるのに、なぜ無料なのか、無料が全てよしということではないと常々思っており、何かのところで取り上げていただくとうれしいと思う。たくさん言って申し訳ない、以上である。

⇒(事務局 回答)

まず、人材確保の件については養成校の学生も減少している中、北九州市としても市近郊の市外の養成校に向けて就職説明会などを開催していこうと計画しているところである。

次に、障害児や発達が気になるお子さんの対応について、北九州市ではカウンセラー事業を行っている。行動的に気になるようなお子さんに対してカウンセラーが行動観察を行って、保育上配慮が必要ということが認められれば、加配保育士を配置している。このカウンセラー事業は申し込み件数が多く、今後も引き続き実施し、より多くのお子さんに対して施策を行っていきたい。

⇒(事務局 回答)

まず、保育所も幼稚園も職場として働く人たちを守っていくというところが必要だと思っている。働く環境の整備に関して、保育士の処遇そのものについては、国もかなり頑張っているが、環境がどうかということについては、まだ課題が残されていると思っている。そういった点は、今後も重点的にやっていく必要があるという課題感を持っている。

次に、シニアの方の活躍について、現在、年金は65歳だが、恐らく将来的にもっと上がるだろうと予想される。例えば70歳としたときに、昔の70歳と今の70歳では、個人差はあるが、だいぶ変わってきている気がする。そこで、「ボランティア等」という書き方をさせていただいたが、少し幅広く、完全なボランティアから、そういったシニアの活躍の場ということも、これはこどもの分野だけではないが、そこを今から社会全体として広げていく必要があるのではないかと考えている。

もう1点、どこに予算をかけるかについては、自治体としての財政状況も非常に関係する。私たちが、やりたいことはたくさんあるが予算には限りがある中で、何を選択できるかという考え方だと思う。子育ての中でどこが一番子育て当事者の方の負担が大きいのか、声を聞くと、やはり高等教育である。しかし、そこは単独の自治体では手が出ない領域である。そこが非常に負荷としては大きいですが、市として今できること、そして、今本当に目の前にある少子化の対策として何ができるかということで、今回、第2子の無償化に踏み出したところである。ただし、ここは今、都市間競争のような様相を呈しており、この状況がいいのか、あまりよくないのだろうとも思っているのので、こういったところに予算を使ってい

くべきなのかというご意見として、重く受け止めさせていただき、今後も考えていきたい。

(委員)

基本方針Ⅱで、女性のライフステージをベースにして挙げているところは、助産師としてケアしている中で、とても分かりやすく伝えられており、細かく項目を挙げていただき、いいなと思う。ただ、この題目の「どんなときも」は本当にそう思うのだが、「こどもの歩みに寄り添う」というところは、私としては、この内容から見ると少し言葉足らずのようなイメージがしてしまうのが正直な印象である。どのように変えたらいいという意見は言えないが、とても具体性があり、細かく書いてあるが、方針を見たときに、少し内容が分かりづらいのではないかという印象を受けた。

もう一つ、お子さんのこと、「こどもまんなか」というところで、各所にこどもの主体性であったり、「伸ばす」という文言や表現が出ていたり、とてもこどものことを大事に考えてある体系だと思うが、先日、保育課におられた保育士の先生と話をした際に、「親御さんの方から、こどもに対して性教育をしてほしいという要望がとてもある。親御さんのための性教育、保育園や幼稚園のこどもに対する性教育、スタッフへの性教育というところが欲しいという要望があり、昨年実施した」と言われていた。

その性教育という言葉であるが、一般論で言うと、どうしても性行為や性感染症であったり、男女交際であったりという感覚が非常に強いと思うが、その中で、今、包括的性教育という考え方がある。一人一人の尊厳を大切にすることや、どんな環境でも自分は大切な存在であること、あと、人との境界線を大切にしようというようなところは、小学生から高校生などに対しても教育するが、それより低年齢のこどもには、なかなか具体的・システマ的に取り入れられているところは少ないのが現状である。お子さんの育っている環境もそれぞれ違い、ご家庭なりの育てられ方もあるため、どうしても「あなたが大切」と言われていないお子さんもいらっしゃると思うが、やはり集団でいる園などで「とても大切よ」ということを教えてもらえるとか、または、そういう1つの教育として、色々な人と対等であるといったことが理解できるような環境づくり、場面づくりが本当は必要なのではないかと思う。その先生とお話している中でも、どうしても性教育というところをお願いしたいということであった。

自分の性についての理解とかそういうところだけではなく、少し道徳的なニュアンスにもなると思うが、そういうところが幼稚園、保育園から積み上げられて、はじめて小学校、中学校での性教育につながっていく。小学校、中学校で性教育という形で、思春期健康教室ということで伺わせていただいた経験もあるが、なかには、自分には関係ないというイメージで捉えてしまうお子さんもどうしてもおられる。そのため、やはり小さい時から積み上げられる教育というところを文言的に出させていただくと、皆さんの意識付けにもなり、できればそういうシステムづくりをお願いしたい。これだけの内容が出来上がっているのだから、そこに加えていただけると嬉しいと思い、付け加えさせていただく。

(委員)

現在のハローワークの状況について、このプランに関わるような形で説明をさせていただく。ハローワークはどうしても皆さん方から見ると、求職者支援に力を入れていると思われるが、今は人材不足の観点から、むしろ事業所支援に軸足を置いている。考え方としては、事業所が元気になっていただく、必要な人材を確実にそこに充足していただけるように取り組んでいる。特に今は人手不足分野である福祉、医療、建設、運輸、介護、警備といったところを特に重点的にやっている。まず企業が元気になっていただき、そこからいい求人、良質な求人をいただき、そこでまた人が働いていただくことによって社会を回していこうということである。

先ほど、障害のある方の話がありました。ご承知のとおり、法定雇用率がこのあと上がるということで、今、企業にも、積極的に障害がある方についてはどういう仕事ができるのか、仕事を切り分けられるのであれば、障害がある方でも仕事ができる場所をどんどんやっていく。今週月曜日の読売新聞にも、福岡モデルということで今年の4月からやっていることを紹介していただいた。企業における障害者の戦力化ということ、私どもの局長も申している。

そういった観点から、これから女性、高齢者、外国人、プラス、障害のある方ということ念頭に置くと、この「こどもまんなか」ということであれば、やはり健常者であろうが障害があろうが、そういった方

も含めて全員が社会に参加できることと思う。先週、岩手のヘラルポニーという会社の活動を15分ほどテレビで放送していた。社会的に有名な企業などとタイアップして、自閉症の方々の作品を一括してマネジメントすることで、もう既に確定申告をしている方もいらっしゃるとのことであった。北九州もマンガ文化、芸術のまちということから言えば、またそういった切り口で、子どもが生きていけ、しかも稼げるなど、何かしらそういうことのヒントになるのではないかと、雑ばくな感想だが思った次第である。

基本方針Ⅲに「若者のチャレンジ支援や人材育成」とある。この中のキャリア教育だが、若者のチャレンジ支援というよりも、北九州に定着してもらうためには、もっと前から、例えば学童期から、どんどん北九州の魅力や産業に関わるようなキャリア教育、特に福岡にもあるキッズニアのような体験で北九州の産業などを疑似体験できるような、早い段階から魅力を体験・実感してもらうという観点も必要なのではないかと思った。

(委員)

基本施策7の(1)に「悩みや不安を抱える若者や家族を支える相談体制」について、相談をしたくても、堅いイメージが付いてしまってなかなか相談できないということが若者の中であるため、SNS等をうまく活用して相談しやすい雰囲気をつくっていくことも1つの手段ではないか考える。

2つ目は、基本施策9の(1)に「障害や発達が気になる療育・医療提供が必要な子どもへの適正な支援」とあったが、児童発達支援センターで実習をした時に、子どもが入所するかどうかで保護者の方が来園された時に、周りの子どもと比べてしまう。「うちの子は発達が遅いのかな」など考えてしまうという悩みを抱えた保護者の方が多いということ、実習を通して学んだ。そのカウンセラー事業を行っているというお話を先ほど伺ったが、そういう取組はこれからとても大切になってくると思った。

(委員)

「共働き・子育て」について、資料2の基本方針Ⅲの施策13、あと資料1の6ページの一番右下の「子育ての推進に必要なこと」で1番に挙げられている項目が「育児に関する休暇・休業制度を利用しやすい職場環境の整備」となっており、こういうアンケートでは出やすい項目なのだろうと思った。

私どもの会社で似たような事例として、育児休業制度ではなく、テレワーク制度があるが、以前、テレワーク制度を試験的に導入した際に、対象者について、育児の短時間勤務をしている人や介護の短時間勤務をしている人はテレワーク制度を使っていいということで導入した。その対象の人からは感謝され、利用されている方もいらっやしたが、一方で、なかなか使いにくいという声もあった。それが、コロナが一気に蔓延した時に、みんなテレワークをせざるを得なくなって、テレワークできる環境を強制的に整えて、みんながテレワークできるようになって、「テレワークも当たり前ですよ」みたいなことが整ってくると、そこではじめて、育児の人たちは前からできていたのだが、特別扱いされていると取るのを躊躇する。その職場の雰囲気、環境が、みんなが嫌がるわけでもないし、快く認めてはくれるのだけれど、やはり自分たちが特別扱いされている感があると使いにくい、利用しにくいみたいなところがあったということが、あとから分かったみたいな話があった。

ここの育児休業制度なども、今、男性の育児休業取得などを推進するような話があって、少しずつは増えてきてはいるが、こういうことも、男性の育児休業の取得などが進めば進むほど、男性だけではなくて、女性も含めて子育て世代がみんな育児休業を取ることが当たり前というような雰囲気が自然とできてくるのだろうと考えると、この男性の育児休業の取得が進まないところを進めていくことが、自然と全体の環境整備につながっていくのだろうと強く感じている。

(3) 子どもからの意見聴取について

子どもからの意見聴取について、事務局から説明。

## 【主な意見・質問等】

(委員)

小学校5・6年生のこのアンケート内容について、内容が施策のための質問内容と同じということで、その後、どんなことにつなげていくのかなというのが漠然とした疑問である。先ほども言われていたように、こどもの意見表明権というのは、「どうなの」と気持ちを聞くことも含まれているが、さらに、決定権を与えるということでもあると思う。

例えば、校則をもう少し時代に合った形にしてほしいという中高生の意見があったが、大人の意識改革を行って、大人たちも本気になって、こどもたちにそういう場を提供して、例えば全市の中学校で校則の自由化をテーマにして各中学校でプロジェクトをしてもらい、最後に、オンラインでもいいので発表会をして、うちはこんな議論をしてこんなふうに変えましたという取組こそが、本当にこどもの意見を聞くということなのではないかと思った。特に校則の問題はこどもの人権問題として、こどもにとって、聞いてもらったという自己効力感が大きいものであり、その議論を通して、こどもたちも成長するのではないかと思う。

同時に、形だけ意見を聞きましたということではなくて、指導に携わる大人が、「やりました」という形だけにしない。大人の論理で、「こういうことをしてほしいだろうが、できないんだよ」と説き伏せるようなことがないよう、あるいは漠然とした不安で、自由にさせたら大変なことになるというようなことがないよう取り組んでいただきたい。

⇒(事務局 回答)

先ほどもご指摘があったが、これは今回初めて聞く質問である。今までは、こどもの意見は聞いたことさえなく、まずは初期値ということで、今回、小・中・高に取ろうということである。

ご指摘のように、ものを言うだけではなくて、それによってきちんと自己決定権、変えられる力というか、それがどれくらいできているのかを測るとことは、今の段階では少し難しいと考えている。もしかしたら今のこどもは、自分の意見を大人が聞いてくれて、それによって何かが変わるということ、あまり体験してないかもしれないという気がしている。そこで、今年からみらい政策委員会という動きをするが、次に測ったときには、もしかしたらこどもたちの意識のほうが高くなり、「聞いてくれない」となるかもしれない。そのため、ここの数値の測り方は、上がったからいい・下がったからどうということのほか、やはり中身をきちんと見ていく必要があると課題認識をして、見ていきたい。

(委員)

今、こどもたちは、意見を言っていると思っていないということがあるので、やはり幼児期から普段の取組の中で、「その時々気持ちを言っているんだよ」と、わがままとは区別する形で尊重されて、聞き入れられていくという体験を積み重ねる中で、建設的な有効な意見を言うことができるようになると思う。

数年前にある中学校で、生徒会が校則を自由化してほしいという取組をされていた。こどもたちはとても頑張って、調べ学習をして、建設的な意見になるように何度も検討を加えてやっていたが、最終的には大人の都合と言いますか、それはどうしても仕方ないことだったが、「我慢なさい」というところで終わったという取組を拝見したので、そこを変えられるように、大人のほうも意識改革が必要だと思った次第である。